

議第 78 号

字の区域の変更について

地方自治法第 260 条第 1 項の規定により、本市内の字の区域を次のとおり変更する。

平成 28 年 11 月 29 日提出

三島市長 豊岡 武士

大字大場字宮川畑に編入する区域

大字大場字取揚川処 416 の 4、416 の 7、416 の 8 及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部

上記地番は、平成 28 年 10 月 14 日現在の登記簿による。